

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ヒーローズ旭保育園	
運営法人名称	株式会社キッズ1ハート	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	(園長) 長谷川 智信	
定員（利用人数）	19名（利用人数 17名）	
事業所所在地	〒535-0022 大阪府大阪市旭区新森4-23-8-1階	
電話番号	06 - 6955 - 3788	
FAX番号	06 - 6955 - 3789	
ホームページアドレス	https://cl-sonoda.com/asahi	
電子メールアドレス	info@cl-sonoda.com	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 7名	非正規 6名
専門職員※	保育士：10名（内、非正規5名） 管理栄養士：1名 栄養士：1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 鉄筋コンクリート造4階建の1階部分 112.37㎡ 保育スペース 3（0・1・2歳児用）、沐浴室、 調理・調乳室、幼児用トイレ、幼児用手洗い、 職員用トイレ、事務室（兼、医務室・更衣室）、	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	—年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

子ども達が一人の人格として尊重され現在を最も良く生きるために、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境をつくり、子ども達の最善の利益を考え創意工夫を図る。

【保育方針】

- ・一人、一人の子ども家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を、豊かに作りあげる保育を行う。
- ・子どもが健康、安全で過ごせる環境を作り、子どもの心をしっかり受け止め、様々な活動や、体験を通して、豊かな心・意欲・主体性が育つよう援助する。

【施設・事業所の特徴的な取組】

・0歳児からのトイレトレーニング

小規模保育事業所において子ども達にできる事は何か？
まずは基本的な事を丁寧に行うことにより、基礎を培うことだと考えます。
特にトイレトレーニングについては0歳児から積極的に行っています。

・外遊びや散歩による五感の育み

天気の良い日は公園へ行ったり、散歩をしたり屋外にて活動することを心がけています。
外遊びや散歩により、自然や地域の人達と触れ合ったり、たくさん歩くことで、五感のバランスのとれた発達につながると考えます。

・余裕を持った職員配置による手厚い保育

子ども達がのびのびと過ごすためには、職員がイキイキと笑顔で活躍できる環境が必要だと思います。余裕を持った職員配置をすることにより、笑顔であられる保育園を目指します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年8月10日～令和3年12月1日
評価決定年月日	令和3年12月1日
評価調査者（役割）	1701CO29（運営管理委員） 1401CO47（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・ヒーローズ旭保育園(以降、園と記載)の運営母体は、兵庫県尼崎市に本社を置く株式会社キッズ1ハート(以降、法人と記載)で、法人代表が同市園田町において開設した定員50名の認可外保育所や学童保育の保育事業に始まる(現在は閉園)。その後、阪神間に認可小規模保育園(3園)と認可外企業主導型保育所(1園)の4園を運営し、今日に至る。

・園は、大阪市旭区に2018年4月に開設され、今年3年目を迎える。最寄駅から徒歩約7分の閑静な住宅地の4階建てマンション1階にあり、車の往来が比較的少ない一方通行道路に面しており、近隣にはマンション、戸建て住宅や100メートル先の道路突き当りには大きな公園があり、子どもの恰好の散歩道や遊び場となっている。同一建物内に隣接して法人の企業主導型保育所(定員12名)があり、園の内部で子どもや職員が行き来できたり、園職員の子どもを隣の保育所に預ける(入園する)など相互に緊密な繋がりや協力関係があり、働く女性にとって優しい職場環境が形成されている。

・小規模保育園である園の特徴は、少人数保育により「子どもと保育士との距離が近く、子ども一人ひとりにとともきめ細かく対応している、愛情をもって子どもに接している、子どもの個性を大切に丁寧に関わってくれている、子どもが楽しそう」など保護者等の声が評価機関のアンケート回答から窺うことができる。また、乳児からトイレトレーニングを行っており、保護者等に好評である。散歩や外遊び時にも、紙おむつを減らし、チャンパーボット(ホーローおまる)を持参している。そのため、近隣の人や通行人が子どもが戸外でトイレをしていると誤解したり、保護者アンケートの一部にも同様の指摘があるが、今後は周囲の目から遮断する方法を工夫することで、あらぬ誤解を避け、子どものプライバシーにも配慮した取組を行うことにしている。

・食事についても園の特徴の一つで、正規社員の調理担当(管理栄養士・栄養士の2人)による自園調理が行われており、管理栄養士である調理担当者が作成したメニューに沿い、調理担当が食材の仕入れから調理まで一貫して行い、子ども一人ひとりに配慮した食事の提供のほか食事の見守りを行い、子どもと保護者等に大変好評である。

◆特に評価の高い点

・保育士の手作りによる子どもの年齢に応じたおもちゃの準備や、発達を促すことを意図した言葉かけが行われており、小規模保育施設であるが、教育的な観点も重視した保育をめざしており、生活習慣の確立に向けた取り組みが行われている。また、壁面の装飾や園児の作品の掲示などに職員の創意工夫が窺える。

・調査の2日間は大雨で子どもが散歩や外遊びができない中で、子どもが多様な経験ができるよう意図した保育が展開され、子どもが退屈しないで楽しそうに遊べるように室内活動でのカリキュラムなど職員の工夫が観られた。

・室内のスペースを、0歳児用に棚などで囲って区切り、1・2歳児用には使用目的により区切ったり、連続したスペースとして臨機応変に使用できるよう機能的に設計されており、部屋の隅々に至るまで子どもの安心と安全に配慮した施設となっている。

・園長の思いである「子ども達の育ちを大切にしたい保育」を、目指す取り組みを職員と共有して保育を進め、子ども一人ひとりの発達確認が記録の中にも良く表れている。

◆改善を求められる点

・書類整理などによる業務効率化
園の業務に書類の手書きが多く残っており、同じ内容を手書き(アナログ)で別の文書に転記するといった非効率な作業も観られる。また、同一系統の書類が複数ファイルに分散しており、検索等に不便を感じることもある。さらに、「文書管理規程」が未整備のため、書類の廃棄基準等も曖昧で、保管書庫を別に借りているという。まずは、日常の事務作業を見直し、手書き転記を無くし、重複ファイルを一元化し、保管不要な書類の廃棄などに着手することを望む。書類作業等の効率化が進んだ時点で、デジタル化を検討することをお勧めする。なお、重要書類の保管に当たっては、鍵の掛かる書庫等の設置を望む。

・職員の休憩場所等の確保
職員は昼食(給食)終了後、休憩のための適切なスペースがなく、しかたなく保育室の一角で休憩時間を取るのが現状である。子どもに優しく愛情をもって接するためにも、職員の職場環境の整備が急務と思われ改善を望む。

・避難経路の再検討
園の避難口は現在2ヶ所が確保されているが、2ヶ所とも道路側に面しており、反対方向への避難口(1ヶ所)確保が必要と思われる。具体的には、隣接保育所のウッドデッキから裏側への出口を開く方法も考えられ、何らかの検討を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

調査員の方々、今回の第三者評価、本当にありがとうございました。
今回のご指摘により多数の問題点に着眼でき、とても感謝しております。
利用者には選ばれる小規模保育事業所として、他の園とは異なる独自性を作ろうと模索してきましたが、今回の調査は福祉施設として利用者満足のさらなる向上を図るのに良いきっかけになると思います。
書類整理の効率化、職員の休憩場所等の確保など、広さに余裕のない場合の多い小規模保育事業所においては、避けられない問題だとは感じながら具体的な対応策をとることなく、そのまましてきたところがあります。調査員の方々具体的な改善方法の案を教えてくださいましたことにより、取り組むきっかけになりました。
また、避難経路の再検討においては、園側でも避難訓練やシュミレーションをする上で京都アニメーションのような事件が起きた場合には大丈夫なのかと度々、問題視されて来ました。今回の調査の指摘により、ウッドデッキから裏側へ避難する経路を確保し避難できるようにしました。
まずはご指摘いただいた事項の改善を行い、より企業理念、保育理念に基づいた園の経営に取り組んでいきたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の理念は、「愛と感謝と貢献」で、毎年12月全園の職員が一同に集まる総会において説明されている。また、園事務室での法人理念の掲示や人事考課評価シート（注：原文のまま）18項目の冒頭にも記載されており、職員への周知が図られている。 園の保育理念や方針については、ホームページ、パンフレット(入園案内)、重要事項説明書などに掲載し、保護者等へ入園前後に説明し周知に努めている。 	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育事業全体の動向は、法人において一括把握のうえ、全園会議にて園長に連絡し説明している。 地域(大阪市旭区)の動向については、園長が主として区役所や大阪市私立保育連盟北ブロック(私保連)から情報を入手し把握に努めている。 園の経営については、定員19名の充足が最大関心事で、園長は区の窓口との折衝、ホームページ(HP)での空き情報の案内、口コミなどで定員充足に努めている。また、経費支出についても、予算と照らし合わせ、その都度チェックをしている。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 最大の経営課題は、定員の充足で特に0歳児の利用人数増加を目指しており、法人の役員とも認識を共有している。 課題克服のため、今年度から乳児保育強化のPRを積極的に開始し、口コミなどによる乳児の入園増加を働きかけている。引き続き、乳児入園増についての園の工夫と努力を望む。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時に5ヶ年計画を策定し、今年4年目を迎える。I 保育、組織、設備、II 人事労務・給与、福利厚生、III 経営基盤の確立、IV 地域ニーズの把握などについての各年度ごとの計画が記されている。収支予算表も5年間分が策定されている。 ・計画の内容は、簡潔ながら具体的で実施状況が評価できる形になっている。 ・毎年度末に、年度の評価を行い、翌年度以降の計画見直しを行うことを望む。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度計画は、中・長期計画4年目の簡単な記述に、行事計画・保健計画と研修計画を添付しただけのもので、主たる計画を詳細に策定することを望む。 ・年度収支予算書は策定されており、定量面での評価は可能な形となっている。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、法人代表と園長が策定しており、今後計画の策定に当たっては、職員の参画または意見の集約が行われることを望む。計画の見直しについても同様である。 ・事業計画は、会議や研修において職員への説明を行い、周知することを望む。計画策定への参画や周知によって、職員は、法人や管理者と同じ目標(ビジョン)を共有でき、同じ方向性をもって園の運営や保育に当たることを期待する。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、入園時や進級時において改定した入学案内を保護者等に配付している。さらに、毎月の「園だより」に記載し配付することで必要事項を伝えているが、事業計画の保護者等への周知は未実施である。 ・今後は、事業計画の主要な内容を分かり易く説明した資料などを作成のうえ、保護者等に配付、玄関への掲示などを通じ周知することを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度に基づく評価シートにより職員が半期ごとに自己評価を行い、園長と話し合いのうえ評価をすり合わせ、保育の質の向上に反映している点は評価できるが、この取組は、各職員ごとでなく園として組織的な取組である。 ・今回、第三者評価受審にあたり自己評価を実施したが、自己評価には全職員が参画または意見を集約した組織的な自己評価を行うことを望む。また、かかる自己評価は毎年継続し、第三者評価等も視野に入れ、保育の質の向上の一助とすることを期待する。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では独自の自己評価をしている。 ・今後、園で実施されている自己評価と合わせて、今回の第三者評価結果を職員と共に組織的な振り返りを行い、園としての保育の質の向上に繋げることを期待する。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、園の運営に関わる方針や取組みにつきホームページで表明しているほか、役割と責任については運営規程や重要事項説明書に簡潔に明記している。 有事における園長の役割と責任につき、園長不在時においては保育責任者(リーダー)への権限移譲を各マニュアル等において明確化している。 園長の役割と責任については、業務分掌表を作成のうえ具体的に記載し、職員への配付や事務室に掲示するなど職員への周知を徹底することを望む。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、関連法令等の遵守や行政との良好な関係を保持し通達等の履行に努めている。 園長は、園が遵守すべき法令等には、環境、防災、雇用・労働、食品衛生や消費者保護等の幅広い分野が含まれているので、経営に関する研修や勉強会等を通じてその修得に努め、職員に周知することを望む。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、保育の質の向上を常に考えており、保育責任者(リーダー)とも相談し協力を得ながら、職員への指導に当たっている。 園長は、年2回職員の自己評価に伴う面談を実施することで、職員による保育の質の向上に活かしている。また、職員会議や食育会議において職員の意見等に耳を傾け、必要に応じ園の運営に活かしている。 園長は、保護者等の意見や要望を重視しており、それらを活かし、職員への指導力を発揮し園の運営や保育の質の向上に努めている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、職員の働きやすい職場づくりのため、勤務時間や有給休暇の取得につき柔軟に対応している。また、子育て支援員等の採用で余裕を持った職員配置を意識して手厚い保育に努めている。 園長は、職員が互いに良い協力関係を保持し、風通しの良い職場環境を整備することに管理者として指導力をもって取り組んでいる。 	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士養成校への求人(毎年夏に一斉)、保育士求人フェア(年1回)、保育士合同説明会(年2回)や人材紹介会社等を活用し、必要人材の確保に努めている。 ・産休や育休明け職員の復職などにより必要人材の安定確保に努めており、乳児を法人の企業主導型保育所へ保育依頼できる(3人が利用)ほか、近隣に住む職員が多いこともあり、職員定着率は比較的良好である。 	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や園の理念や方針に基づいた、園が「期待する職員像」を明確化(文書化)することを期待する。 ・人事考課制度は確立しており、職員に周知のうえ自己評価シートによる目標管理制度も開始しており、結果を給与と賞与の決定に反映している。 ・等級制度(1~6等級)に基づく役職等は職員に周知されているが、キャリアパス制度を整備することで、職員のモチベーションやスキル向上を目指すことを期待する。 	

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、ほぼ定時に帰宅でき、有給休暇もほぼ消化できており、園は余裕ある人員配置を意識し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した運営に努めている。 ・正社員やフルタイム勤務以外に、職員が自身のライフプランに合わせ産休・育休後の短時間や非常勤勤務が選択できるよう配慮している。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、年初に園長と話し合い自身のチャレンジ目標を設定し、年2回中間期と期末に、園長との面接を通して目標の進捗度を評価し確認している。 ・単年度事業計画の中で、職員一人ひとりの必要性に応じた研修やスキルアップやキャリアアップを考慮した研修計画を策定し、受講後は研修報告を提出し、全職員で研修内容を共有している。研修は、園長や保育士のほか調理担当の栄養士も含め、それぞれが必要な研修を受講できるよう取組んでいる。 	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のHPの正職員募集に必要な資格を保育士として明示している。 ・研修には、新人研修(OJT)、園内・園外研修等があるが、コロナ禍の現在はパソコン(Web)による研修が一般的になっている。研修は、園長、リーダー保育士、保育士、調理師(栄養士)それぞれに応じた内容となっている。研修内容は、企業理念・保育理念、虐待防止、マネジメント、キャリアアップ、食育・アレルギーのほか多岐にわたる。また、AED講習等も計画している。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、職員一人ひとりが必要な研修に参加できるよう配慮している。 ・園は、職員一人ひとりの知識や経験を把握し、それに応じたスキル向上やキャリアアップ研修など必要な研修や教育を適正に実施している。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生等の研修・育成に関する基本姿勢やマニュアル等は未整備である。 ・保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育所の社会責務の一つであり、小規模保育所といえども、0～2歳児を対象にした実習生のニーズや実例もある中で、法人として予め体制（基本姿勢、マニュアル、指導者に対する研修等）を整備しておくことを期待する。 ・実習生の受入れが、保育士の採用に繋がった例も少なからずあるので、ニーズがあれば前向きに実習生の受入れに対応することを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人及び園の理念、保育方針や保育内容などは、ホームページ(HP)にて情報公開しており、地域や一般社会に園の存在意義を伝えている。 事業計画、事業報告、予決算や苦情・相談の内容などをHPに掲載することを望む。 今回の第三者評価調査結果も利用し、充実した情報の掲載により地域社会における園の信頼が高まることを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「経理取扱い規程」を整備しており、規程に沿った処理を行っている。 税理士法人の担当者が年4回来園し、その指導を受けている。 園長による小口現金(保護者等からの受取、買い物等の支払い)の出納と記帳担当を分けており、事故防止に努めている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの散歩コースに地域の小学校や近隣の消防署を組み込み、定期的に訪問している。また、散歩中に近隣住民との挨拶や園児の遊び場である公園に来ている高齢者と挨拶を交わすこともある。 自治会長が園の第三者委員を兼ねており年2度ほど来園されることから、自治会長に依頼するなど、コロナ禍の収束時に備え今から園児が地元の行事などに参加し交流を広げる機会を模索することを望む。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園ではボランティア受入れを想定しておらず、基本姿勢も明文化していない。 ボランティア活動は、地域社会と保育園を結ぶ柱の一つであり、また、学校の体験学習等への協力も保育園の役割の一つであることを理解し、ボランティア等の受入れの検討を望む。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において園に必要な関係諸機関をリストアップし、特に重要なものについては事務室に見やすく掲示し、必要時には職員が迅速に連絡できる体制を整えている。また、一覧表は、防災マニュアル等の必要書類にもファイルしている。 ・区の保健福祉課・警察署・消防署、嘱託医(こども病院)、ケースワーカーや児童相談所との連携は、普段から適切に行っている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在はコロナ禍で中断しているが、従来は園のスペースを活用し夏祭りなどを開催し、地域との交流を通して地域の子育てに貢献していた。 ・園が福祉サービス関連の公益性ある組織として、専門性を活かした取組(具体的には地域住民に対する子育て相談など)に積極関与することを望む。 ・地域の自治会、民生委員、児童委員等関係諸団体の会合に参加するなど、地域の具体的福祉ニーズの把握に努めることを期待する。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的なこと業・活動が行われている。	c
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握できた地域の福祉ニーズ、特に子どもの育成支援に関わる貢献に、園の規模として限界はあるものの可能な範囲で関与することを期待する。 ・今後、連携保育園とも定期交流を行い、互いに刺激を受け地域保育の更なる活性化に努めることを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に子どもを尊重した保育の実施について明示しており、職員が理解し実践の取り組みを行っている。 ・「全国保育士会倫理綱領」を活用し、職員が理解し実践に努めている。 ・子どもを尊重した保育に関する園の基本姿勢が、保育の標準的な実施方法に反映されている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に関する規程やマニュアルが未整備のため、これらを策定の上プライバシーに配慮した保育の実施を望む。 ・早い時期からのトイレトレーニングが、園の特徴の一つでもあり、園外活動中のチャンパーポット(ホーローおまる)の使用には、外部の目を遮断するなどの配慮と工夫を望む。 ・HP等への子どもの写真の掲載については、入園時に保護者等の同意を取付け、適正な運用が成されている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等を区の窓口などに置き、入園希望者等が保育園の選択に必要な情報が入手できるように配慮している。 ・園の見学希望者には、親切丁寧な対応を心掛けている。 ・入園前には、重要事項説明書に沿って説明を行うほか、園長・保育士や栄養士が子どもと保護者等に面談し、必要な情報の提供を行い相談にも応じている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、保護者等に対し入園案内に沿って説明を行い、納得を得られれば入園申込書・契約書・写真等の関係書類の提出の取り交わしをしている。 ・保育の変更時にも前もって保護者等に説明を行い、納得が得られれば同意を書面にて提出してもらい保管している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の連携施設への引継ぎ時には、引き継ぐ施設からの要請があり、かつ保護者等の同意を得られた場合のみ、園児の情報を連携施設に提供している。 ・配慮が必要な子どもについては、関係者と相談の上隣接する法人の企業主導型保育所に引き継いだ実績がある。 ・保育所等の変更や家庭に戻る場合も含め、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を予め定めておくことを望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園では、利用者満足度調査のため適宜保護者等のアンケートを行っており、結果は園内にて活用している。 ・保護者アンケートについては、分析結果と園の運営への反映などについて、保護者等に周知する取組を望む。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情解決に関する規程」を整備しており、苦情解決のフローチャートも作成している。また、重要事項説明書にも、相談窓口及び第三者委員の名前と連絡先を記載している。 ・これまで近隣や保護者等からの苦情事例が2～3件あったが、苦情内容及び解決結果については、関係者のプライバシー等に配慮のうえ公表することを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、園児の登園時に玄関先で園長が出迎え、保護者等と積極的に会話を交わし、保護者との良好な関係づくりに努めている。 ・保護者等が込み入った相談をしたい場合には、プライバシーに配慮したスペース（事務所等）が確保されている。 ・保護者等が相談するに当たり、担当職員に限らず保護者等が相談相手を自由に選べることを分かり易く説明した文書を配付し玄関にも掲示することを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士が日常の保育や個人懇談会で聞き取った保護者の意見・要望は、記録のうえ園長や職員が共有し、迅速な解決に努めている。 ・評価機関による保護者アンケートでは、「保護者からの苦情や意見に対して、…保護者への説明がありましたか」の設問に対し、保護者の満足度が比較的低く、保護者共通の問題については、迅速かつ広く公表することを望む。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルが整備されており、マニュアルを基に連携機関の一覧表を掲示している。また、ヒヤリハット事例の収集や対応に努めており、子どものケガの発生への対応を進めている。園内保育時も、マニュアルに則り、危険の排除に努めている。例えば、おもちゃのブロックが点在していると踏みつけて危ないことを子どもにも知らせ、ブロックの移動を促す言葉かけを行うなどである。 ・職員会議等でも、事例報告と共に、事故防止の取組みを促している。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における感染症対策ガイドラインや感染症予防に関するマニュアルを基に、感染症予防や発生時の対応について取組みを進めている。 ・感染症の発生状況を嘱託医療機関や区からの連絡を密に行うことにより、情報収集に努めている。 ・発生時の保護者への連絡は口頭で行われており、保護者からは迅速な連絡や掲示物のお知らせ等を求めている、保護者ニーズに沿った取組みを期待する。 ・会社として4か所の保育所運営を行っていることから、予防医学の立場からの対応強化のために看護師の配置を検討されることを期待する。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルに則って対応を行い、毎月避難訓練を実施して、子どもの安全確保に努めている。 ・役割を確認しながら、緊急連絡先を一覧表にして整備し、活用できるように体制を構築している。 ・備蓄品もローテーションしながら、確保に努めている。園の立地環境と災害に応じた対応を考慮し、垂直避難の方法も確立している。 ・2方向に避難できる施設でないため、今後別方向の避難口設置の検討や必要に応じて隣接地の同意を得て、より充実する方策に取組むことを期待する。 	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルが整備されており、保育の進め方を全員で共有しながら実践している。 ・職員会議やリーダー会議で、保育内容の確認が行われている。 ・実施方法は時系列に整理されているが、実施方法に若干の差異が見られるので、職員への周知や研修を丁寧に行い、実施方法と内容の見直し向上を望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容は、園長が中心に作成しており、1日の生活の沿って策定され、子どもの状況や保育方法に沿った内容となっているが、全て網羅されていない部分があり、職員との共有が必要であることから、職員会議での話し合いは行われているものの、今後は職員との話し合いの中で、見直し再構築されることを望む。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の作成責任者は園長であり、入園前の保護者との面談で保育基礎資料を作成し、それを基に担任が指導計画の立案にあたっている。 ・指導計画の立案の際には、管理栄養士も参加し、総合的な指導計画になるように工夫している。また、必要に応じて療育機関等と連携して、話し合いのうえ立案している。 ・保護者の思いを反映できるように、指導計画に保護者のサインを貰っている。 	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は毎月見直しながら、次月の計画を立案する仕組みになっているが、全員が共有できる体制が不十分と園側も認めており、今後は、体制強化を図れるよう取り組むことを望む。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・日報・週案・月案に、保育の実施記録が丁寧に残されている。 ・個別の指導計画も丁寧に記入されており、個別指導の基礎として活用されている。 ・月案の中に、個別の子どもの姿を丁寧に記入して振り返りを行い、次への手立てを工夫した保育の展開を行っている。 	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全ての保育記録や書類を保管し、個人情報保護規程に則って運営されている。 ・記録された書類の保管について、保管庫がなく職員室の書類戸棚に置かれている。今後は、書類の保管年限等の規定を明確にするとともに、個人情報保護の観点からも、記録類の保管の在り方を検討されることを期待する。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育理念や方針に基づき作成されている。 ・園でも検討されているが、計画について職員と一緒に、園の実情や地域の実態等を加味した全体的な計画の策定を期待する。 ・各年齢の年間指導計画についても、振り返りを大切にしながら、毎年見直しをされる方向での取り組みに期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内は、快適に過ごせるようにエアコンで温度管理しながらも、コロナの対応として、窓を開け、扇風機を活用して空気の対流を促して、安心な空調環境の保持に努めている。 ・ワンルームの保育室であるが、ロッカーや手作りの仕切り等を活用して年齢に応じた空間の確保に努めている。 ・清掃活動も、受け入れ前や昼食後、夕刻の清掃と絶えずきれいな環境になるよう取り組みを進めている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・基準よりも手厚く職員を配置することにより、子ども一人ひとりを大切にした保育を心掛けており、個別の対応にも腐心している。 ・送迎時にも、持ち物の点検(コロナのためにロッカーまで入らずに玄関で受け渡しを行っている)と共に一人ひとりに声をかけ保護者との密なコミュニケーションを行い、情報を共有し、日々の保育に反映できるように努力している。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立に向け、1・2歳児は朝からパンツに履き替え、定期的にオマルに座ってトイレトレーニングを積極的な取り組みを進めている。 ・衣服の着脱も自分から出来る様に促して取り組みを進めている。 ・食事の時も、椅子に座って食べるように促し、食事に対する姿勢を明確にして取組んでいる。 ・いずれの取り組みも、一人ひとりの状態に合わせて行えるように職員間の連携を強化して、声掛けしながら進めている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が自分でおもちゃを選んで、遊べるよう取り組みを進めている。視覚支援を行った遊具の配置で、したい活動が見つけられるように環境が整備されている。 ・多様な経験ができる様に、保育士が積極的に遊びをリードして保育を展開して遊びの幅を広げる取り組みを進めている。 	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の保育において、愛着を大切に育てられるように、3人に2人の保育士を配置して人的環境を整備している。 ・遊びが誘発できるように目の前に子どもが興味を示しやすいような手作りおもちゃを準備したり、つかまり立ちを誘発できるように壁面を利用して音や光が出る遊具を配置している。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児と2歳児は混合保育を行っており、職員と周りの子どもとのかかわりを大切に保育を進めている。 ・おもちゃを自分で選んで遊べるように準備し、多様な経験をできる様に保育を進めている。必要に応じて、年齢に応じた経験をする環境も考えている。 ・個々の発達の状況を踏まえて、遊びを選択できる備品や環境を整えている。 ・自分の事は自分で出来る様に保育を進めている。また、言葉も発語が促されるように考えている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもが、安心して生活できるように、発達の状況を見極めながら関係機関と連携を行い、保育を進めている。 ・個別指導計画を丁寧に立案し、保護者の同意を得ながら保育を進めている。 ・関係機関との連携のもと、職員とも情報共有しながら、取り組みを進めている。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間ごとの子どもの人数を勘案して、職員を配置して保育を進めている。日報や健康チェック表を活用して、子どもの姿を丁寧に保護者に伝えている。 ・子どもの状況に応じて特別の遊具を準備したり、ゆったり過ごせるように保育を進めている。現在は、該当者がいないが捕食の準備が有る。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の送迎時の連絡を密にして保護者と連携を図り、特に視診を大切に行い、子どもの健康管理が適切に行えるよう取り組みを進めている。(体調の変化やケガ等の状況説明、事後対応連絡等) ・SIDS(乳幼児突然死症候群)の対応として、0歳5分、1・2歳10分の睡眠チェックを行っている。今後は、入園のしおり等にも記載し、より綿密な取り組みを期待する。 ・看護師の配置により、健康に関する取組の強化を期待する。 	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による内科検診は年2回、歯科検診は年1回実施されており、検診結果は、文書にて知らせている。 ・嘱託医からの情報提供を積極的に受けて、家庭にも情報を伝えるように腐心している。 ・保健だよりは発行されておらず、園だよりの中に健康に関するコメントの記載はあるが、感染症発生時の対応での不十分さを保護者より指摘されており、今後の保険だよりの発行を望む。 	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応マニュアルを整備して、子どもの状況に応じた対応を行っている。食事の際には、別のトレイ、食器での提供を行っている。 ・「重要事項説明書」には、昼食のアレルギー体応等が記載されている。医師の指示書が1年毎になっており、子どもの成長による最新の状況把握をするように望む 	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画が、保育計画の中に位置付けられ、食事が楽しめるように、食育活動が行われている。 ・みんなと一緒に食べることを大切に、楽しくゆっくり食べられるように補助しながら食事を進めている。 ・一人ひとりの喫食状況や残食を把握して量を加減し、季節のものを取り入れた献立を工夫して食事を供している。 ・栄養士が毎日の食事内容をプリントアウトして保護者に知らせ、家庭との連携を大切にしている。
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士と栄養士が献立の作成材料の仕入れから調理まで行っており、おいしく安心して食べる給食の提供を心掛けている。 ・季節感のある献立を作成し、嗜好調査や残食簿をもとに給食会議を行いながら、一人ひとりの状態に合わせて給食の提供を行っている。 ・食材の点検管理を丁寧に行い、提供先への原因究明を求めた書類もあり、安全な給食の提供に努力している。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳に子どもの姿を丁寧に記入し、送迎時には、必ず子どもの姿を伝え、また、家庭での姿をしっかりと聞き取るような取り組みを園全体で実施し、家庭との連携が深まるように心掛けている。 ・保育参観(園は公開保育と称している)はコロナ禍の中、実施できていないが、個人懇談は実施して、保護者との連携を密にし、懇談記録も丁寧に記入されている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時のコミュニケーション、連絡帳での連携と共に、個別相談にも丁寧に対応して、子育ての一助になるよう取り組みを進めている。 ・相談場所(職員室や保育室の一角)を確保して相談にに応じている。また、相談内容に応じて対応できるように相談窓口の一覧表の準備も行われ、保護者が安心して子育て手助けになるよう取り組みを進めている。 	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・視診時の丁寧な観察や連絡帳での記載等、着替え時の子どもの状態など細かく観察しながら、早期発見・早期対応に努めている。 ・虐待等の権利侵害に関する研修会も実施して、虐待対応マニュアル沿った対応ができる様に体制を構築している。 ・疑いのある事例に対しては関係機関と連携して対応にあたっている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・半年に一度自己評価を行い、その後管理職と面談し、保育の実践や専門性の向上に向けた取り組みが行われている。 ・研修内容を各保育士のLINEに送信して、共有することで質の向上に向けて取り組みを行っている。 ・職員会議では、各保育士の取り組みを話し合い、より良い保育につながるような取り組みを行っている。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰等の子どもへの不適切な対応が行われないように、研修や話し合いが行われている。 ・就業規則やサービス規定についての項目に、体罰等の禁止を明記されておらず、就業規則、サービス規程への掲載をされることを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	16世帯中12世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内12通を回収した。回収率は、75%であった。

○回答の内満足度100%の項目は、下記の5項目であった。(質問数は自由記述を除き16項目)

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の6項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○回答の内、満足度が比較的低かった項目は、下記の3項目であった。

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか ... の質問に対し、「はい」7名、「いいえ」4名、その他・無回答 1名であった。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか ... の質問に対し、「はい」8名、「いいえ」3名、その他・無回答 1名であった。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか ... の質問に対し、「はい」5名、「いいえ」2名、その他・無回答 5名であった。(コロナ禍で中止となったとのコメント)

○保護者による、欲しい情報、園の特徴、欲しいサービスについての、自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【欲しい情報】・感染症の迅速な連絡(張り出し、LINEやメール等)・園の様子を知りたい(ブログ、写真など週に1~2度)・給食の食べ具合や様子・隣の企業型保育所との同時保育にかかわること

【園の特徴】・子どもと保育士の距離が近い・子どもが楽しそう・給食が美味しい・トイレトレーニングに力を入れている(複数)・運動に力を入れている・親の話を丁寧に聞いてくれる

【して欲しい・欲しくないサービス】・卒園時の提携園の受け入れ拡大・遊びだけでなく勉強(知育)も希望・戸外でのトイレはやめて欲しい・0歳児と1・2歳児の同じ場所での保育はして欲しくない。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等